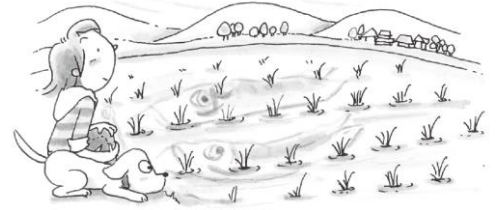




大型連休終わり、いよいよ学校生活も本格的になりました。
また5月8日より新型コロナウイルス感染症もインフルエンザ感染症と同様の扱いとなりました。(第5類への移行)

コロナ禍の新しい生活スタイルにすぐに順応した子どもたちです。
これからの生活で大きく羽ばたいてくださいね。



コロナ ここが変わった! 欠席の扱い

項目	5月8日移行
出席停止期間 (本人が感染した場合)	発症した後 5日 を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(最短で5日です) 出席停止期間終了報告書(裏面) をお渡ししますので、感染した場合は学校まで連絡をお願いします。登校日に必要事項を記入の上提出してください。 ※発症または検体採取から10日を経過するまでマスク着用を推奨しますがマスク着用を強いることがないようにし、生徒間で着用の有無による差別・偏見などがないように指導します。
濃厚接触者	濃厚接触者の特定はしないため、 <u>出席停止の対象になりません。</u>
本人の体調不良	<u>出席停止になりません。</u> 出席可能となるまで病欠。
同居家族が有症状	<u>出席停止になりません。</u> ※家族のコロナ感染発症から7日を経過するまではお子さんの健康観察を行い、マスク着用を推奨しますが、マスク着用を強いることがないようにし、生徒間で着用の有無による差別・偏見などがないように指導します。
感染不安などの場合	同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの理由により保護者から欠席相談があり、校長が認めた場合については、校長が必要と認めた期間出席停止などの扱いがあります。
学級閉鎖 条件	欠席者の割合がおおむね学級の20%となった場合。学校医の助言などを踏まえて学級閉鎖を行います。

手洗い

咳エチケット

換気

感染症対策の基本は、コロナウイルスでも風邪でもインフルエンザでも同じです。

重要!

基礎免疫力の向上 ウイルスに負けない体づくりです!!

しっかり寝る

しっかり食べる

しっかり遊ぶ(動く)